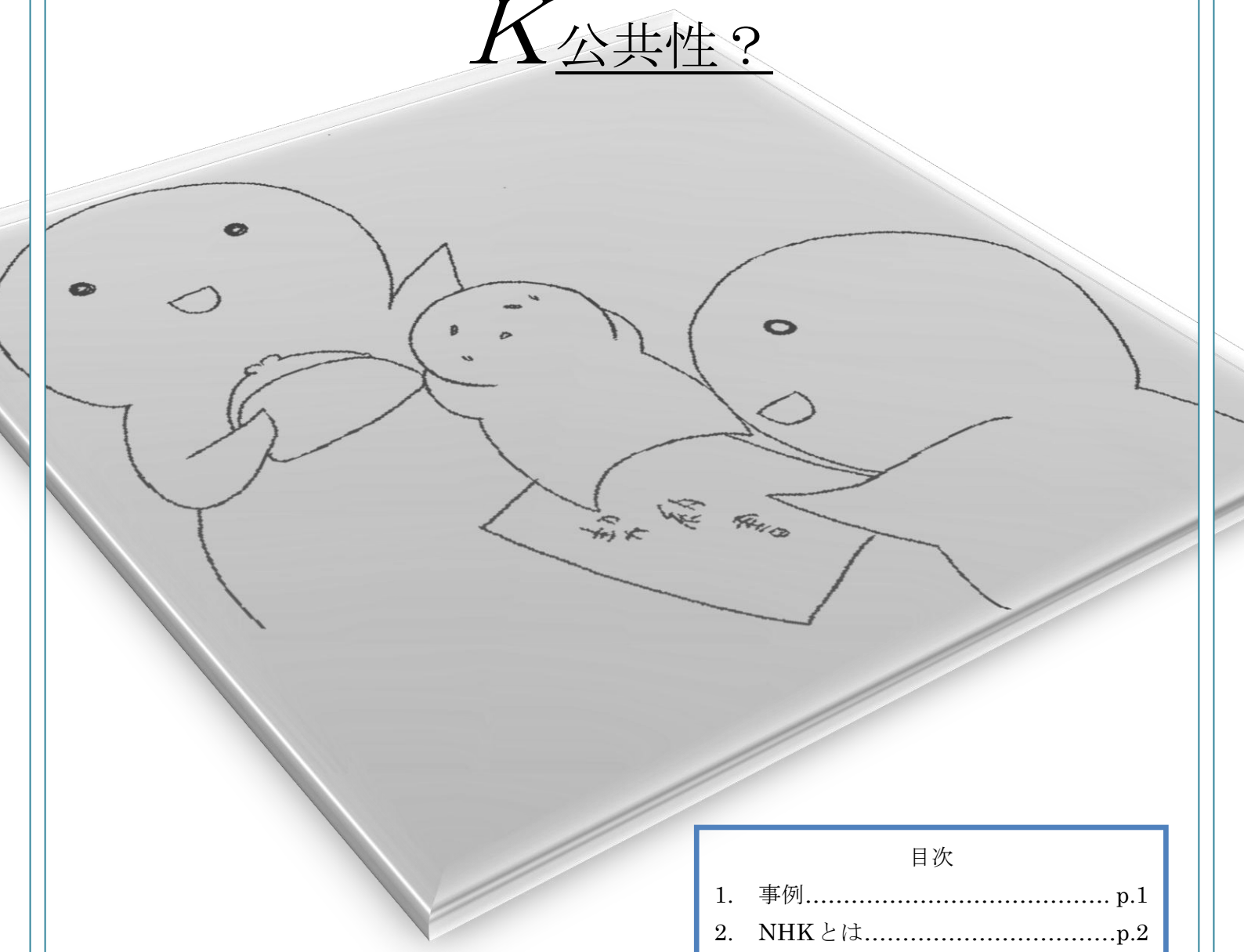
2011年9月5日 サマーセミナー
NLD～南山法律学研究会～

N何が

Hホントの

K公共性？



目次

1. 事例..... p.1
2. NHKとは.....p.2
3. NHK 受信料..... p.3
4. 事例の検討..... p.5
5. 私見..... p.6
6. 参考文献..... p.7
7. 作成者一覧..... p.8

1. 事例

(1). 事例１

大学生であるA君（18）は、現在、住民票を実家から移さないまま、下宿先で一人暮らしをしている。A君はNHKを受信可能なTVを持っているが、NHKの番組を見たことはない。ある日いつものようにTVを見ていた時、NHKの集金人が訪ねてきた。集金人が「NHKを受信可能なTVがあるならば、受信契約をしなければならない」と言ったので、義務なら仕方がないと言われるがまま契約した。すると、集金人が初回支払分の受信料を請求してきた。この場合A君は受信料を払わなければならないか？

(2). 事例２

ある日Aさんが民放の番組を見ていたら、NHKの集金人が訪ねてきた。集金人は受信機器がある時点でNHKと契約する義務が生じると言い、Aさんはいわれるがまま夫Bの名義で契約書に署名押印し、NHKと契約した。そして、その晩の夕食時にNHKと契約した旨を夫に伝えた。
しかし夫Bは勝手に契約するなとAさんを怒鳴り、受信料に関しては払う気もなく払う必要すらないと言った。

その後数年間AB夫妻は受信料を払わず、そのためNHKは未払い受信料の支払いを求め提訴した。夫Bは、妻Aが無断でB名義で契約書に署名押印したに過ぎず、そもそも契約を締結した事実はないと主張した。それに対しNHKは、Aさんが夫B名義で結んだ契約は日常家事債務（民法761条）に含まれるので夫Bは連帯責任を負うこと、夫Bは妻へ代理権を授与しており表見代理（民法110条）が成立すること、夫Bが妻の行為を追認したこと、のいずれかにより放送受信契約の効力が夫Bに及ぶと主張した。

夫Bは受信契約にもとづき受信料を支払う義務があるのだろうか？

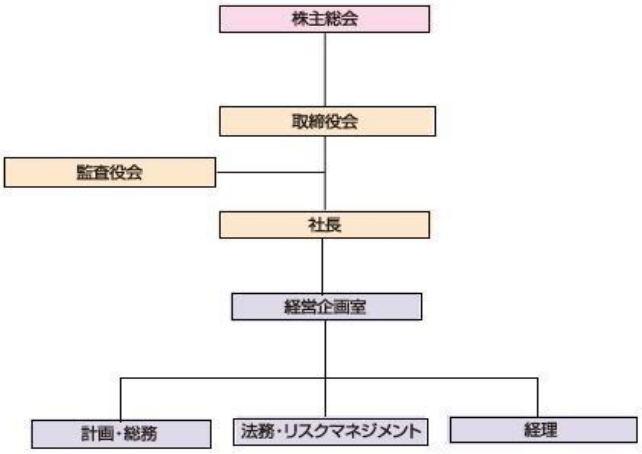
2. NHK とは

NHK の目的（存在意義）：

協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行い又は当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び委託協会国際放送業務を行うことを目的とする。（放送法 15 条）

広告放送（他人の営業に関する広告の放送）の禁止（放送法 83 条）

(1). NHK 組織図



(2). 財源

平成23年度収支予算書

（一般勘定）
（事業収支）

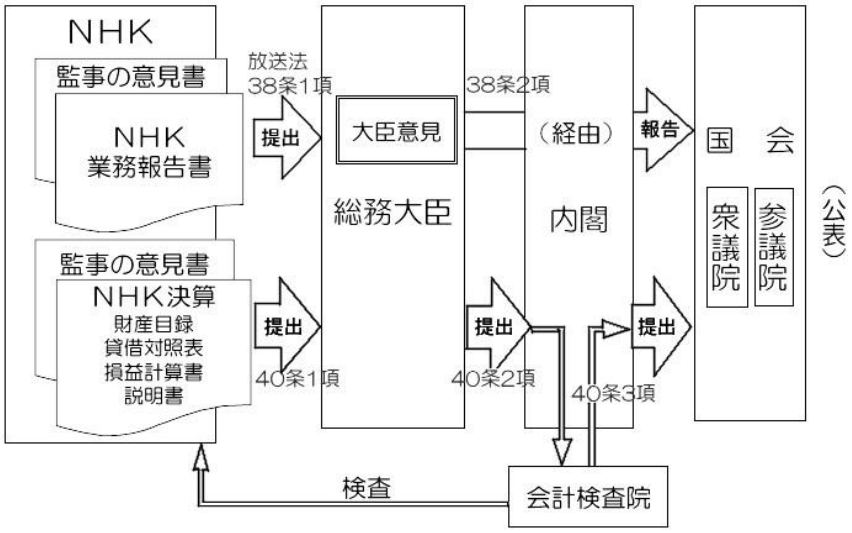
（単位　千円）

款	項	金　額	割　合
事業収入		692,692,747	
	受信料	668,084,758	96.45%
	交付金収入	3,429,915	0.50%
	副次収入	9,300,000	1.34%
	財務収入	5,083,074	0.73%
	雑収入	2,000,000	0.29%
	特別収入	4,795,000	0.69%
事業支出		688,686,543	
	国内放送費	283,731,936	41.20%
	国際放送費	14,289,087	2.07%
	契約収納費	59,721,231	8.67%
	受信対策費	29,685,507	4.31%
	広報費	5,294,388	0.77%
	調査研究費	8,529,127	1.24%
	給与	125,599,841	18.24%
	退職手当・厚生費	56,579,886	8.22%
	共通管理費	12,546,571	1.82%
	減価償却費	69,851,000	10.14%
	財務費	15,323,969	2.23%
	特別支出	1,534,000	0.22%
	予備費	5,000,000	0.73%
事業収支差金		4,006,204	

- 交付金収入……国際放送関係交付金、選挙放送関係交付金
- 副次収入……DVD や出版物の販売や外部への映像素材提供など放送番組の二次利用に対する著作権の使用料、NHK が開発した技術の特許使用料など
- 財務収入……受取利息、受取配当金など
- 特別収入……非現用不動産などの固定資産売却益など

(3). NHK と国の関係

NHK 決算・業務報告書の流れ（予算については後述）



（参考：「NHK オンライン」http://www.NHK.or.jp/ ）

3. NHK 受信料

(1). 放送法の規定

平成 22 年 11 月 26 日、「放送法等の一部を改正する法律案（平成 22 年法律第 65 号）」成立(同年 12 月 3 日に公布)。平成 23 年 9 月 3 日、上改正が全て施行。

①. 「放送」の定義

旧放送法 2 条 1 項…「公衆によつて直接受信されることを目的とする無線通信」

新放送法 2 条 1 項…「公衆によつて直接受信されることを目的とする電気通信」

電気通信事業法：第 2 条

この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

1　電気通信

有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音響又は影像を送り、伝え、又は受けることをいう。

2　電気通信設備

電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備をいう。

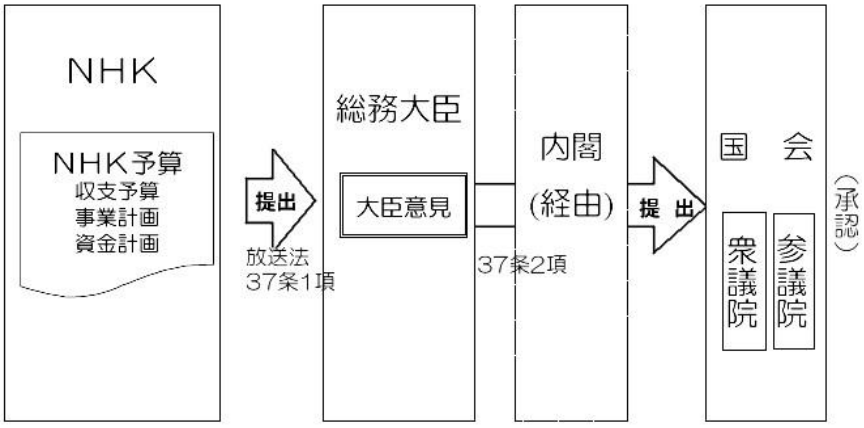
②. 受信契約の対象（放送法 64 条）

1　協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。ただし、放送の受信を目的としない受信設備又はラジオ放送（音声その他の音響を送る放送であつて、テレビジョン放送及び多重放送に該当しないものをいう。第 126 条第 1 項において同じ。）
若しくは多重放送に限り受信することのできる受信設備のみを設置した者については、この限りでない。
2　協会は、あらかじめ総務大臣の認可を受けた基準によるのでなければ、前項本文の規定により契約を締結した者から徴収する受信料を免除してはならない。
3　協会は、第 1 項の契約の条項については、あらかじめ総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。
（上は旧法とほぼ共通、新法で以下の第 4 項追加。）
4　協会の放送を受信し、その内容に変更を加えないで同時にその再放送をする放送は、これを協会の放送とみなして前 3 項の規定を適用する。
＊Ustream・YouTube・ニコニコ動画などの動画配信サイト

③. 受信料の決定（70 条 4 項）

「受信料の月額は、国会が、第 1 項の収支予算を承認することによつて、定める」

NHK 予算承認までの流れ



（参考：「NHK オンライン」http://www.NHK.or.jp/ ）

受信契約および受信料の根拠：放送法

(2). NHK 設立と放送法制定の背景

社団法人日本放送協会（独占的な放送事業営業）——→　特殊法人（参照①　（昭和 25 年）
受信機設置に対する国の許可制、聴取料制度　　——→　許可制、聴取料廃止（新電波法）
聴取料に代わる法律的な措置の必要性 → 受信料制度導入（放送法）
（参考　[001/001] 7 - 衆 - 電気通信委員会 - 4 号 昭和 25 年 02 月 02 日 10-11 頁 「国会会議録検索システム」 http://kokkai.ndl.go.jp）

参照①
特殊法人 …… 国策上又は公共の利益のために特別の法律によって設立された法人（参考：総務省設置法第 4 条第 15 号）

(3). 受信料の性質

受信料 … 受信契約（放送法により、受信機器があることのみを理由として、本人の意思とは無関係に締結される契約）によって徴収される料金

(4). 支払の基準

・カーナビ、ワンセグ

・下宿、別荘、ＰＣ、ケーブルテレビ

参照②「世帯」の定義（日本放送協会放送受信規約）

世帯とは、住居および生計をともにする者の集まりまたは独立して住居もしくは生計を維持する単身者をいい、世帯構成員の自家用自動車等営業用以外の移動体については住居の一部とみなす。（２条３項）

放送受信契約は、世帯ごとに行なうものとする。ただし、同一の世帯に属する２以上の住居に設置する受信機については、その受信機を設置する住居ごととする。（日本放送協会放送受信規約２条１項）

(5). 支払区分

・口座振替

・クレジットカード継続払

・継続振込

＊訪問集金は平成 20 年 10 月より廃止

(6). 受信料額（月額）

・地上契約…1,345 円

・衛星契約…2,290 円

・特別契約…1,005 円

4. 事例の検討

(1). 事例１

放送法 64 条 1 項・2 項（5 ページ参照）

「受像機設置＝契約義務発生＝受信料支払義務発生」

（ただし運営上「契約日に支払い義務が発生」。「設置日＝支払い義務発生日」の否定。支札幌地裁H22．3．19）

未成年に関する民法の規定

『年齢二十歳をもって、成年とする。（4 条）』

『未成年者が売買・贈与等の法律行為をするには、原則として、法定代理人の同意が必要である（5 条）』

『（法定代理人の）同意なしに未成年者が行った行為は未成年者および法定代理人が取り消すことができる（120 条）』

放送法 32 条「契約を締結した者」＝完全な契約の締結（A 君の場合、法定代理人（親権者）の同意）が要件

＜例外＞

法定代理人の認める範囲内（民法 5 条 3 項）

(2).事例２

裁判例

札幌地裁平成 22 年 3 月 19 日判決

●放送受信契約

・協会の放送を受信できる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない（放送法 64 条 1 項）

・（日本放送協会放送受信規約 2 条 1 項本文）

●民法 761 条

・札幌高裁平成 22 年 11 月 5 日判決

・民法 761 条と 110 条の類推適用（最判昭和 44 年 12 月 18 日）

●「特殊な負担金」

5. 私見

NHK 受信料を払いたくない理由 → NHK の公共性や公共放送としての存在意義に疑問

受信料の存在理由 ≒ NHK の義務 ……公共性・中立性の確保

公共放送の三つのポイント

①. 権力からの自立

②. ユニバーサル・サービス（ユニバーサル・アクセス）であること

③. 視聴者との関係における、公開と参加の必要性

・他国の公共放送との比較 TVNZ、ABC、**BBC**

・近年の NHK　日産協賛問題（1993 年発覚／以下発覚年）、従軍慰安婦に関する番組への政府関係者関与・番組内容改編問題（2005 年）、不祥事発覚・NHK 会長の参考人招致の不放送問題（2004 年）

・放送法 64 条の問題点、受信料支払義務者は誰か

NHKへの評価

NHK と民放に対する世論

・事件や災害が起きたときの対応が速い　60%　⇔　民放 19%

・教養番組に、興味深いものがある　44%　⇔　民放　8%

・地域の出来事や話題をよく伝えている　34%　⇔　民放 27%

・報道番組が中立・公正　25%　⇔　民放　5%

（NHKオンラインより）

公共性・中立性 ＋ 情報公開・説明

↓ ＋ 第三者機関（市民参画）による監視

視聴者との信頼関係構築・市民のメディアリテラシー向上

↓

権力に屈しない放送・体制の基盤成立

正のサイクル

6. 参考文献

稲葉三千男『NHK 受信料を考える』青木書店，1985 年
小栗泉『選挙報道　メディアが支持政党を明らかにする日』中央公論新社，2009 年
松田浩『NHK』岩波書店，2005 年　26 頁以下，114 頁以下，188 頁以下
蓑葉信弘『BBC イギリス放送協会――パブリック・サービス放送の伝統――』東信堂，2002 年
臨時放送関係法制調査会『答申書』1964 年 pp.81-82
NHK 放送文化研究所『NHK データブック 世界の放送 2011』NHK 出版,2011 年 98-99 頁,104-105 頁,116-119 頁
日本経済新聞夕刊 1993 年 02 月 06 日、2004 年 09 月 08 日
読売新聞【東京夕刊】1993 年 02 月 06 日、2004 年 08 月 06 日、2004 年 09 月 12 日
「国会会議録検索システム」 http://kokkai.ndl.go.jp
「法令データ提供システム　放送法（昭和二十五年五月二日法律第百三十二号）最終改正（平成二十二年十二月三日法律第六十五号）」 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO132.html
災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号）
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S36/S36HO223.html
「総務省　新規制定・改正法令・告示　法律」http://www.soumu.go.jp/menu_hourei/s_houritsu.html
「総務省　特殊法人とは」http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/satei2_02.html
「NHK 受信料の窓口　よくいただく質問」http://pid.NHK.or.jp/jushinryo/know/qa.html#q3
電気通信事業法（昭和五十九年十二月二十五日法律第八十六号）
http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S59/S59HO086.html
「NHK エンタープライズ」http://www.NHK-ep.co.jp/index.html
「NHK オンライン」http://www.NHK.or.jp/

7. 作成者一覧

3 年

2009JJ308	山田　莉可	2009JJ075	石川　友美
2009JJ053	日比野　理美	2009JJ001	安部　由紀子
2009JJ044	長谷川　美櫻	2009JJ062	飯田　絵里
2009JJ165	永井　えりか		

2 年

2010JJ033	服部　智範	2010JJ073	岩原　恵子
2010JJ079	岩田　梨沙	2010JJ139	栗島　渉
2010JJ171	森　朱美	2010JJ190	中村　莉菜
2010JJ234	坂本　恵理	2010JJ269	鈴木　有貴
2010JJ275	滝本　彩乃	2010JJ283	坪井　のぞみ
2010JJ284	土屋　奈央	2010JJ290	臼井　菜美子

1 年

2011JJ022	福本　舞子	2011JJ065	井上　聡真
2011JJ066	石田　克也	2011JJ073	板倉　尚宏
2011JJ089	岩瀬　智史	2011JJ103	川上　凌汰
2011JJ114	小林　弘	2011JJ153	水野　雄貴
2011JJ269	高柳　航介	2011JJ271	武田　昇也
2011JJ303	薄井　優太郎	2011JJ313	山田　凪歩